

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年1月13日

**【四半期会計期間】** 第9期第3四半期(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

**【会社名】** 株式会社アークコア

**【英訳名】** ArkCore, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 正渡 康弘

**【本店の所在の場所】** 東京都足立区椿二丁目2番2号

**【電話番号】** 03(5837)3611(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 土屋 勉

**【最寄りの連絡場所】** 東京都足立区椿二丁目2番2号

**【電話番号】** 03(5837)3611(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 土屋 勉

**【縦覧に供する場所】** 株式会社名古屋証券取引所  
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第8期 第3四半期 累計期間	第9期 第3四半期 累計期間	第8期 第3四半期 会計期間	第9期 第3四半期 会計期間	第8期
会計期間	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 11月30日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 11月30日	自 平成22年 9月1日 至 平成22年 11月30日	自 平成23年 9月1日 至 平成23年 11月30日	自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日
売上高 (千円)	2,218,149	3,040,933	754,180	1,108,215	3,173,191
経常利益 (千円)	49,326	184,564	18,683	35,268	108,810
四半期(当期)純利益 (千円)	86,517	178,523	17,993	34,398	144,812
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			232,825	232,825	232,825
発行済株式総数 (株)			19,700	19,700	19,700
純資産額 (千円)			186,726	423,544	245,021
総資産額 (千円)			757,160	1,183,439	825,675
1株当たり純資産額 (円)			9,478.49	21,499.74	12,437.62
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4,391.76	9,062.12	913.38	1,746.12	7,350.90
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)			24.66	35.79	29.68
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,209	222,537			110,542
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	27,132	85,837			58,530
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	44,572	18,305			30,427
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			236,514	472,729	317,723
従業員数 (名)			52	61	58

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権が存在しますが、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数(名)	61(187)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の外書は、臨時従業員数であります。  
3 前四半期末と比較して従業員数が3名、臨時従業員数が62名増加しております。主な理由は、平成23年9月に取得したゲオショップ2店舗に従事する人員の転籍によるものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 仕入実績

当第3四半期会計期間における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
中古バイク事業	417,857	
ゲオショップ事業	305,512	
合計	723,369	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
中古バイク事業	663,801	
ゲオショップ事業	444,413	
合計	1,108,215	

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)ビーディーエス	587,276	77.9	526,561	47.5

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年9月29日開催の取締役会において、有限会社ブライトが運営するゲオショップFC店の一部を譲り受ける事業譲渡契約について決議を行い、同日付で事業譲渡契約を締結しております。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により、依然として厳しい状況にあり、企業収益及び設備投資のいずれも鈍化しております。また、完全失業率は高水準で推移しており、雇用情勢は厳しいものとなっております。

当社においては、中古バイク事業では、インターネットにおけるプロモーション活動並びに株式会社ゲオの運営するゲオショップにおけるプロモーションに継続して取り組んでおります。また、ゲオショップ

事業においては、平成23年9月にゲオショップ2店舗を取得し、合計6店舗を運営しております。

当第3四半期会計期間の売上高は1,108百万円(前年同期比46.9%増)、営業利益は32百万円(前年同期比62.9%増)、経常利益は35百万円(前年同期比88.8%増)、四半期純利益は34百万円(前年同期比91.2%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

<中古バイク事業>

中古バイク事業では、4月以降の査定、買取需要は大型車、高価格車を中心に前年に比べ減少し、買取台数は2,848台(前年同期比5.1%減)となり、販売台数は買取台数の対前年同期比の減少に連動し、2,950台(前年同期比8.8%減)となっております。

買取台数減少への対策として、買取1台当たりの広告コストが比較的高く、その性質上同時査定が多いため無理な出張査定の予定組みが増え、人件費や交通費等の高騰を招く一括査定サイト経由の買取台数比率を下げるようにコントロールし、その一方で他社と競合しない広告媒体であるゲオショップからの顧客誘導に注力し、その比率を高めており、買取りに係る経費の削減に成功しております。

また、業者間オークションが活況であったことにより、粗利単価は上昇いたしました。

その結果、売上高は663百万円、営業利益は40百万円となりました。

<ゲオショップ事業>

ゲオショップ事業では、平成23年9月よりゲオショップが2店舗増加し、合計6店舗となったことから各種メディアのレンタル売上及び中古のゲーム機器、ゲームソフトなどのリサイクル売上について、いずれも増加しました。

一方で、粗利率が低下し、人件費及びのれん償却などの経費が増加しました。

その結果、売上高は444百万円、営業損失は8百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期会計期間末において、総資産は1,183百万円となり、第2四半期会計期間末と比較して263百万円増加しております。これは主として、無形固定資産107百万円、商品61百万円、流動資産その他47百万円の増加によるものであります。

### (負債)

当第3四半期会計期間末において、負債は759百万円となり、第2四半期会計期間末と比較して229百万円増加しております。これは主として、買掛金42百万円、未払金86百万円、長期借入金53百万円、長期未払金43百万円の増加によるものであります。

### (純資産)

当第3四半期会計期間末において、純資産は423百万円となり、第2四半期会計期間末と比較して34百万円増加しております。これは四半期純利益34百万円を計上したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、472百万円となり、第2四半期会計期間末から25百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は23百万円(前年同期は同101百万円)となりました。これは主として、税引前四半期純利益35百万円を計上する一方、売掛債権の増加による減少額14百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は54百万円(前年同期は同7百万円)となりました。これは主として、前事業年度及び当事業年度におけるゲオショップ事業の譲受けに係る支出50百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は56百万円(前年同期は支出した資金24百万円)となりました。これは金融機関からの長期借入による収入85百万円があったのに対して、金融機関からの長期借入金の返済による支出18百万円及び社債の償還による支出10百万円があったためです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更並びに新たに生じた課題はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,800
計	78,800

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,700	19,700	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株制度を採用しておりませ ん。
計	19,700	19,700		

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## 第1回新株予約権(平成16年12月28日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数	146(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	146(注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額	63,366(注)4
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から平成26年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 63,366 資本組入額31,683
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定及び質入等一切の処 分を行うことができない
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から退職等による権利消滅分を減じた数となります。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率



また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

- 4 新株予約権 1 個当たりの払込をすべき金額は、次により決定される 1 株当たりの払込価額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権 1 個につき割当てられる株式数を乗じた金額とします。

当初の行使価額は 1 株につき金 79,000 円とします。

なお、当社が行使価額を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の行使価額の調整を行います。

#### 5 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。

新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要します。

新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より 1 年が経過するまでは権利を行使できません。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによります。

第2回新株予約権(平成18年1月27日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数	83(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	83(注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額	202,043(注)4
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から平成27年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 202,043 資本組入額101,022
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定及び質入等一切の処分を行うことができない
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から退職等による権利消滅分を減じた数となります。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います

4 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、次により決定される1株当たりの払込価額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とします。

当初の行使価額は1株につき金202,043円とします。

なお、当社が行使価額を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の行使価額の調整を行います。

5 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。

新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、この限りでないものとします。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月1日～ 平成23年11月30日		19,700		232,825		260,535

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,700	19,700	
単元未満株式			
発行済株式総数	19,700		
総株主の議決権		19,700	

【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	26,500	41,500	27,000	42,700	41,900	37,850	38,400	38,300	37,000
最低(円)	14,500	26,500	24,500	22,500	32,500	29,000	30,100	31,400	29,500

(注) 株価は、名古屋証券取引所市場(セントレックス)におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成23年3月1日から平成23年11月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成23年3月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人コスモスにより四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	472,729	317,723
売掛金	55,443	21,890
商品	316,329	286,431
その他	78,240	35,536
流動資産合計	922,743	661,582
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	104,326	91,732
減価償却累計額	42,732	33,230
建物附属設備(純額)	61,594	58,502
その他	32,972	31,681
減価償却累計額	19,443	17,165
その他(純額)	13,529	14,515
有形固定資産合計	75,123	73,017
無形固定資産		
のれん	161,699	58,975
その他	4,177	8,144
無形固定資産合計	165,876	67,119
投資その他の資産	19,696	23,955
固定資産合計	260,696	164,092
資産合計	1,183,439	825,675
負債の部		
流動負債		
買掛金	96,972	62,328
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	69,280	56,580
未払金	181,380	94,464
未払法人税等	4,758	5,200
その他	69,512	43,248
流動負債合計	441,903	281,822
固定負債		
社債	50,000	70,000
長期借入金	150,064	124,459
長期未払金	117,927	104,372
固定負債合計	317,991	298,831
負債合計	759,895	580,654
純資産の部		
株主資本		
資本金	232,825	232,825
資本剰余金	260,535	260,535
利益剰余金	69,815	248,338
株主資本合計	423,544	245,021
純資産合計	423,544	245,021
負債純資産合計	1,183,439	825,675

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
売上高	2,218,149	3,040,933
売上原価	1,473,988	1,839,547
売上総利益	744,161	1,201,386
販売費及び一般管理費	688,530	1,025,764
営業利益	55,631	175,622
営業外収益		
受取手数料	1,521	1,667
受取保険金	-	4,056
協賛金収入	-	3,074
助成金収入	-	1,750
雑収入	130	2,997
その他	84	46
営業外収益合計	1,736	13,593
営業外費用		
支払利息	3,970	3,322
社債利息	1,201	1,093
社債発行費	2,609	-
その他	261	235
営業外費用合計	8,042	4,651
経常利益	49,326	184,564
特別利益		
新株予約権戻入益	54,908	-
特別利益合計	54,908	-
特別損失		
有形固定資産除却損	15,713	4
災害による損失	-	428
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,003
特別損失合計	15,713	3,437
税引前四半期純利益	88,520	181,127
法人税、住民税及び事業税	2,002	2,603
法人税等合計	2,002	2,603
四半期純利益	86,517	178,523

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
売上高	754,180	1,108,215
売上原価	496,646	694,704
売上総利益	257,534	413,511
販売費及び一般管理費	237,688	381,179
営業利益	19,845	32,332
営業外収益		
受取手数料	474	522
受取保険金	-	1,599
協賛金収入	-	390
助成金収入	-	750
雑収入	27	1,224
その他	17	1
営業外収益合計	519	4,488
営業外費用		
支払利息	1,247	1,186
社債利息	427	336
その他	6	29
営業外費用合計	1,681	1,552
経常利益	18,683	35,268
特別損失		
有形固定資産除却損	-	4
特別損失合計	-	4
税引前四半期純利益	18,683	35,263
法人税、住民税及び事業税	689	865
法人税等合計	689	865
四半期純利益	17,993	34,398



## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	88,520	181,127
減価償却費	11,031	15,961
のれん償却額	393	15,290
支払利息	3,970	3,322
社債利息	1,201	1,093
社債発行費	2,609	-
有形固定資産除却損	15,713	4
災害損失	-	428
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,003
新株予約権戻入益	54,908	-
売上債権の増減額（は増加）	6,498	33,553
たな卸資産の増減額（は増加）	113,433	5,848
仕入債務の増減額（は減少）	29,697	34,644
その他の流動資産の増減額（は増加）	140	33,388
その他の流動負債の増減額（は減少）	13,392	34,812
その他	1,954	1,485
小計	6,215	230,083
利息の支払額	5,608	4,656
その他の支出	660	-
法人税等の支払額	3,725	2,889
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,209	222,537
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	26,826	4,853
事業譲受による支出	4,427	80,146
敷金及び保証金の差入による支出	5,400	899
敷金及び保証金の回収による収入	9,521	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,132	85,837
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	50,000	-
短期借入金の返済による支出	100,000	-
長期借入れによる収入	50,000	85,000
長期借入金の返済による支出	42,818	46,695
社債の発行による収入	97,390	-
社債の償還による支出	10,000	20,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,572	18,305
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,230	155,005
現金及び現金同等物の期首残高	235,284	317,723
現金及び現金同等物の四半期末残高	236,514	472,729

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年11月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ864千円、税引前四半期純利益は3,867千円減少しております。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年11月30日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 91,854千円 給与手当 161,217千円 減価償却費 11,031千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 85,737千円 給与手当 296,134千円 減価償却費 15,961千円

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 31,006千円 給与手当 52,503千円 減価償却費 4,297千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 28,603千円 給与手当 112,150千円 減価償却費 5,689千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
現金及び現金同等物の当第3四半期累計期間末残高と当第3四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の当第3四半期累計期間末残高と当第3四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 236,514千円 現金及び現金同等物 236,514千円	現金及び預金 472,729千円 現金及び現金同等物 472,729千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	19,700

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	

3. 新株予約権の四半期会計期間末残高等

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別のセグメントから構成されており、「中古バイク事業」及び「ゲオショップ事業」の2つを報告セグメントとしております。「中古バイク事業」は、中古バイクの買取・販売を行っており、「ゲオショップ事業」は、株式会社ゲオが展開する「ゲオ」のフランチャイジーとして店舗運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書計上額
	中古バイク事業	ゲオショップ事業	計		
売上高	1,976,646	1,064,287	3,040,933		3,040,933
セグメント利益	157,216	18,405	175,622		175,622

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期会計期間(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期 損益計算書 計上額
	中古バイク事業	ゲオショップ事業	計		
売上高	663,801	444,413	1,108,215		1,108,215
セグメント利益又は損失( )	40,824	8,491	32,332		32,332

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「ゲオショップ事業」セグメントにおいて、平成23年9月にゲオショップ2店舗を取得したことよりのれんが増加しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は当第3四半期会計期間においては118百万円であります。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動は認められません。

(有価証券関係)

有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前第3四半期会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

事業の譲受

1 企業結合の概要

(1)相手先企業の名称及び取得した事業の内容

相手先企業 コンシダレット株式会社

事業の内容 ゲオショップ事業

(2)企業結合を行った主な理由

中古バイクの買取・販売という単一事業から、事業の多角化に取り組むことで、収益の増大と安定、景気変動等による業績への影響リスクの低減と財務基盤の安定が図れるものと判断したため。

(3)企業結合日

平成22年11月1日

(4)企業結合の法的形式

事業譲受

2 四半期会計期間及び四半期累計期間に係る四半期損益計算書に含まれる取得した事業の業績期間

平成22年11月1日から平成22年11月30日まで

3 取得した事業の原価及びその内訳

取得の対価 現金 177,266千円

取得原価 177,266千円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれんの金額

49,876千円

(2)発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3)償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5 企業結合が当会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期累計期間に係る四半期損益計算書に及ぼす影響の概算額

概算額の算出が困難であるため、記載しておりません。

当第3四半期会計期間(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

## 事業の譲受

### 1 企業結合の概要

#### (1) 相手先企業の名称及び事業の内容

相手先企業の名称 コンシダレット株式会社

事業の内容 ゲオショップ事業

#### (2) 企業結合を行った主な理由

平成22年11月よりゲオショップ事業へ進出し、事業の多角化に取り組むことで、収益の増大と安定、景気変動等による業績への影響リスクの低減と財務基盤の安定が図れるものと判断しており、今後さらに加速するために、2店舗を譲り受けることにしたため。

#### (3) 企業結合日

平成23年9月1日

#### (4) 企業結合の法的形式

事業譲受

### 2 四半期会計期間及び四半期累計期間に係る四半期損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成23年9月1日から平成23年11月30日まで

### 3 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	172百万円
取得原価		172百万円

### 4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

#### (1) 発生したのれんの金額

118百万円

#### (2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

#### (3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

### (資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、当事業年度の期首と比較して著しい変動は認められません。

### (賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年11月30日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)
1株当たり純資産 21,499円74銭	1株当たり純資産 12,437円62銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間末 (平成23年11月30日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	423,544	245,021
普通株式に係る純資産額(千円)	423,544	245,021
普通株式の発行済株式数(株)	19,700	19,700
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	19,700	19,700

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 4,391円76銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円	1株当たり四半期純利益金額 9,062円12銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	86,517	178,523
普通株式に係る四半期純利益(千円)	86,517	178,523
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	19,700	19,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 913円38銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円	1株当たり四半期純利益金額 1,746円12銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎



項目	前第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	17,993	34,398
普通株式に係る四半期純利益(千円)	17,993	34,398
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	19,700	19,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 1月13日

株式会社アークコア  
取締役会 御中

### 監査法人コスモス

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 富 田 昌 樹 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 新 開 智 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークコアの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アークコアの平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1月12日

株式会社アークコア  
取締役会 御中

### 監査法人コスモス

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 富 田 昌 樹 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 新 開 智 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークコアの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年3月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アークコアの平成23年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、当第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。